

## 解放県民センター「光荘」大規模修繕工事の特定寄附金募集

滋賀県において、人権課題解決の中心的役割を担う滋賀県人権センターが、安全安心を確保し、今後もより一層使命を果たすため、その拠点となる解放県民センター「光荘」の耐震補強を含む修繕工事を計画しており、その工事費に充当するための寄附金を募集します。

- 1 目標金額 3千万円
- 2 募集期間 2024年9月12日～2026年3月31日
- 3 用途 御支援いただいた寄附金は、解放県民センター「光荘」大規模修繕工事費用に充当します。(工事内容:耐震補強工事、外壁改修工事、屋内階段改修工事、電気設備改修工事、換気設備改修工事、エレベーター遮煙設備改修工事および仮事務所設備工事)  
ただし、寄附金の総額または実際の工事費により変更となる場合があります。
- 4 募集対象 個人、団体および事業者
- 5 申込方法 寄附金申込書を「6申込書の送付先」あて郵送、FAX またはメールのいずれかで送付いただき、下記いずれかの口座へ振り込んでください。  
1口あたり10,000円  
振込口座  
・関西みらい銀行 謙所支店  
普通口座 0009070  
口座名義 公益財団法人滋賀県人権センター(コウエキザイダンホウジンシガケンジンケンセンター)  
・滋賀銀行 県庁支店  
普通口座 0394415  
口座名義 公益財団法人滋賀県人権センター理事長三輪真也(コウエキザイダンホウジンシガケンジンケンセンターリジショウミワマサヤ)  
※誠に恐縮ですが、振込手数料は申込者様で御負担願います。
- 6 申込書の送付先 公益財団法人滋賀県人権センター 総務企画担当  
〒520-0801 滋賀県大津市におの浜四丁目1番14号  
FAX 077-522-8289  
MAIL [hikari@mx.bw.dream.jp](mailto:hikari@mx.bw.dream.jp)
- 7 その他  
・寄附金は、税法上の寄附金控除を受けることができます。御寄附いただいた個人の方には、翌年1月ごろに証明書の写しを送付いたします。なお、団体または事業所で必要な方はお手数ですが、お申し出ください。  
・5万円以上御寄附いただいた個人、団体および事業者は当センターが実施する人権問題研修を1回、無料で受講いただくことができます。  
希望される場合は、当センター人権啓発担当(077-522-8253)へ御連絡くださいますようお願いいたします。